

# 持続的物流体制構築検討事業委託業務企画提案指示書

## 1 委託事業名

持続的物流体制構築検討事業委託業務

## 2 業務の目的

本道の物流においては、トラック運転手の働き方改革（2024年問題）、トラックドライバー不足など様々な取り巻く環境による影響が懸念されている。

そのような中、安定的かつ持続的な輸送体制の確保に向けて、輸送の効率化や輸送モード間の連携強化、サプライチェーン全体での環境負荷の低減の観点から、海上輸送や鉄道輸送へのモーダルシフトの更なる推進が図られてきている。

国では、「総合物流施策大綱（令和3年6月15日閣議決定）」や「物流革新に向けた政策パッケージ（令和5年6月2日関係閣僚会議決定）」において、モーダルシフト推進を位置付けているほか、「今後の鉄道物流のあり方検討会」における中間とりまとめ（令和4年7月）を踏まえ、鉄道貨物輸送の拡大に向けてJR貨物が目標を設定して取組を推進している。

道では、「北海道交通政策総合指針 重点戦略（令和3年3月）」や、北海道交通物流連携会議物流対策ワーキンググループにおいてとりまとめた「北海道における安定的かつ効率的な物流体制の確保に向けた検討報告書（令和4年5月）」において、輸送モード間の連携によるモーダルシフトの推進を位置付けている。

こうした状況を踏まえ、本調査では、鉄道輸送へのモーダルシフトの推進を図るため、モーダルシフトの現状や推進に係る障壁を整理するとともに、鉄道輸送へのモーダルシフトの更なる推進のための調査・検討を行う。

## 3 業務の内容

「道内間（上り・下り）」、「北海道一本州間」、「海上輸送とのミックス」の3つの切り口で以下の(1)～(3)について調査・検討

### (1) モーダルシフトのグッドプラクティス整理

- ・ 鉄道へのモーダルシフトまたは鉄道貨物輸送の拡大（荷量・品目・対象エリア等）について、関係者へのヒアリング等により検討することになったきっかけ、検討過程、貨物鉄道による輸送を選択した決定要因等を事例ごとに整理
- ・ 上記の内容を踏まえ、モーダルシフト実現に至った要因を分析

### (2) モーダルシフト実施の障壁・課題整理

- ・ 荷主、物流事業者へのアンケート・ヒアリング等により、鉄道へのモーダルシフト実施に向けた検討の障壁・課題を整理

### (3) モーダルシフト推進方策の検討

- ・ 課題等への対応方策等を検討の上、今後、鉄道へのモーダルシフトの可能性のある品目・対象エリア等を整理するとともに、モーダルシフトの推進方策を検討
- ・ 具体的な取組内容が明らかになった場合、実証実験の可能性についても検討

#### 4 委託期間

契約締結の日から令和6年（2024年）3月15日（金）まで

#### 5 予算上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む）

9,780千円

#### 6 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、道と受託者が協議して決定する。

#### 7 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を、別紙「持続的物流体制構築検討事業委託業務企画提案書作成要領」に基づきA4判縦長で作成し、必要部数を提出すること。

企画提案書はコピーが可能な用紙を使用し、丁合後、ホチキスやクロステープなどで綴じずにダブルクリップ等で留めること。

#### 8 提出期限

令和5年（2023年）11月6日（月）15:00（必着）

#### 9 提出場所

北海道総合政策部交通政策局交通企画課物流班（担当：小林・柳原）

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-231-4111（内線 23-833）

011-204-5796（直通）

#### 10 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 企画提案書の採否は、文書で通知する。
- (3) 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。
- (4) 審査に当たっては、企画提案書は匿名とし、別に指示する企画提案者名（A社、B社等）により行うものとする。